

令和6年4月1日相続登記義務化スタート
令和8年4月1日住所・名前の変更登記義務化スタート

神奈川県司法書士会横須賀支部・横須賀市

予約制

司法書士無料法律相談会

開催日 令和8年1月14日（水）
場所 浦賀行政センター 2階 会議室
(浦賀5-1-2 京急浦賀駅から徒歩約7分)
時間 13:30～15:30（予約制）
申し込み 12/11～1/9 下記予約先へ
司法書士 5人
定員 先着20人



相談の時間は、13時30分～13時55分、14時～14時25分、
14時30分～14時55分、15時～15時25分
お気軽にお申し込みください。

相談内容 登記手続一般（土地・建物、会社）
相続 遺言 債務整理 成年後見など

相談員 神奈川県司法書士会横須賀支部会員

* 例えば、次のようなご相談ができます。

- ・不動産が亡くなった人の名義のまま・・相続手続きは？
 - ・相続登記義務化が開始されたが、どのようなときに過料の対象になるのか？
 - ・相続争いが心配・・遺言書の書き方は？ 相続法の改正点は？
 - ・法務局の自筆証書遺言書保管制度について聞きたい。
 - ・借金が返せなくなった・・法的な対応は？
 - ・親族の判断能力が衰えてきた・・成年後見制度とは？ など
- 司法書士の範囲とするさまざまなご相談ができます。

今後の予定

2/4（水） 田浦行政センター

（市HPなどでお知らせします）

お問い合わせ先（予約先）

横須賀市 市民相談室

電話 046-822-8114

※ご予約は12月11日（木）9時以降



市民相談室の
相談日カレンダー